



改正宅地建物取引業法に対応した

『既存住宅状況調査技術者講習』

のご案内



改正宅地業法の重要事項説明の既存住宅状況調査をするには、この講習会を修了し、登録されることが必要です。

- 平成28年6月に宅地建物取引業法が一部改正され、平成30年4月から既存住宅の売買時に「既存住宅状況調査」に関する説明が義務付けられます。
- そして、既存住宅状況調査の実施は、登録機関の講習を修了した『建築士』のみに認められており、**建築士の新たな業務**として期待されております。



「新規講習」のご案内

CPD5単位

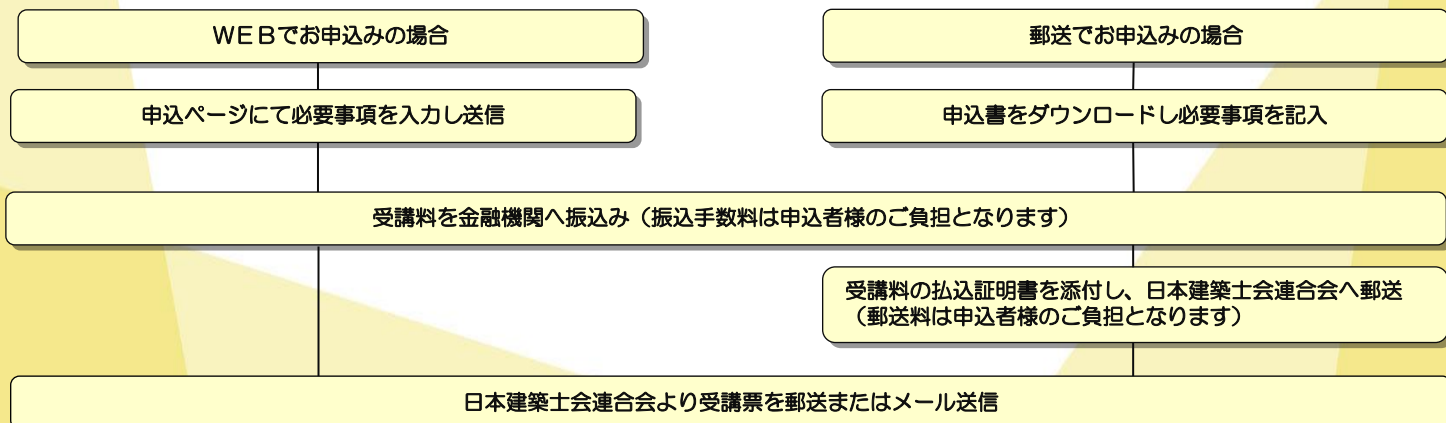
- 受講対象：一級・二級・木造建築士
- 受講料：郵送 21,600円(税込)、Web 21,060円(税込) *テキスト・修了証明書交付費用・登録料を含む。
- 受講時間：9:20~17:00 講義1(*2時間)+講義2(*3時間)+修了考査(*50分)
- 開催日・開催地(*定員)
 - ◆2019年6月12日(水)：「札幌会場」 北海道第二水産ビル 3G会議室 (札幌市中央区北3条西7丁目) *定員80名
 - ◆2019年6月13日(木)：「函館会場」 北斗市総合文化センター「かなで〜る」中会議室 (北斗市中野通2丁目13番1号) *定員30名
 - ◆2019年6月14日(金)：「旭川会場」 ハタケヤマビル 3F会議室 (旭川市9条通12丁目) *定員30名

「移行講習」のご案内

CPD3単位

- 受講対象：国土交通省の長期優良住宅化リフォーム推進事業のインスペクターとして講習登録団体に登録されている建築士(一級、二級、木造)
- 受講料：郵送 17,280円(税込)、Web 16,740円(税込) *テキスト・修了証明書交付費用・登録料を含む。
- 受講時間：13:00~17:30 講義1(*1時間)+講義2(*2時間)+修了考査(*50分)
- 開催日・開催地(*定員)
 - ◆2019年6月21日(金)／「札幌会場」 大五ビル 2階会議室 (札幌市中央区大通西5丁目11) *定員20名

▼申込方法 「日本建築士会連合会」のホームページをご確認ください。 <http://www.kenchikushikai.or.jp>



▼お問い合わせ

公益社団法人 日本建築士会連合会 既存住宅状況調査技術者講習実施本部 〒108-0014 東京都港区芝 5-26-20 TEL 03-3456-2061